

東海村 村松地区周辺地域活性化計画

令和元年 10 月

東海村村松地区周辺地域活性化計画策定検討委員会

目 次

1 計画の策定にあたって	1
(1) 計画策定の背景・目的	
(2) 計画の位置付け	
(3) 計画期間	
2 村松地区周辺地域の主な概要	3
(1) 村松地区周辺地域を構成する4つのエリア	
(2) 周辺の状況	
(3) 人口	
3 村松地区周辺地域の将来デザイン	8
(1) 将来デザイン	
(2) コンセプト	
4 村松地区周辺地域の活性化に向けた基本的な姿勢	15
(1) 地域資源を最大限に生かす	
(2) 地域住民をはじめとした村民の郷土愛を育む	
(3) 担い手となる人材を育てる	
(4) エリアなどを超えて連携する	
(5) 情報を戦略的に発信する	
(6) 目標の実現に向け、できることから始めていく	
(7) 民間活力を活かした整備を推進する	
5 施策の体系	18
6 施策の展開	19
(1) 大神宮・虚空蔵堂エリア	
(2) 阿漕ヶ浦公園エリア	
(3) 細浦青畠エリア	
(4) 幼保跡地エリア	
7 計画の推進にあたって	32
(1) 計画の推進体制	
8 資料編	33

1 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の背景・目的

日本の総人口は、2008年（平成20年）の12,808万人をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が公表した「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位）推計）によれば、2040年には11,091万人まで、2060年には9,284万人まで減少すると推計されています。

本村においても、社人研による「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」において、2010年（平成22年）に37,438人であった総人口は、2045年には31,752人まで減少すると推計されており、人口減少や少子高齢化など厳しい状況が予測されます。

このような状況において、地方や各地域には、人口の減少を前提としながらも、自然や歴史、伝統、文化など地域固有の資源を生かしながら質の高い暮らしを営むことができる「持続可能な地域づくり」を進めていくことが求められています。

本計画の対象となる村松地区周辺地域においても、当該地域を主な居住区域とする宿区の人口の減少率や75歳以上の人口割合は、村内の他の行政区と比較しても高く、今後、急速に地域の賑わいが失われていくおそれがあります。

一方、村松地区周辺地域は、大神宮や虚空蔵堂、真崎古墳群¹や真崎城跡²をはじめとした歴史的な資源や、八間道路、細浦、天神山、押延溜などの自然や自然環境、大強度陽子加速器（J-PARC）³をはじめとした最先端の原子力科学研究施設群、阿漕ヶ浦公園など、豊富な地域資源に溢れています。これらの地域資源を生かした交流人口の拡大や、村民の地域に対する愛着や誇りなど郷土愛の醸成や高揚に向け、大きなポテンシャルを有している地域でもあります。

また、2019年の「いきいき茨城ゆめ国体2019」の開催に合わせ、阿漕ヶ浦公園内のホッケー場や園路などの改修が進むほか、一般国道245号の村内区間の拡幅工事も進捗するなど、村松地区周辺地域においては、大規模なハード整備も進んでいます。

これらの状況を踏まえ、今、村松地区周辺地域は、そのポテンシャルを開花させる大きなチャンスを迎えていると捉え、村松地区周辺地域の地域資源を生かした交流人口の拡大による賑わいの創出と、地域住民をはじめとした村民の郷土愛の醸成や高揚を推進していくため、村松地区周辺地域活性化計画を策定します。

¹ 細浦に面した標高28mほどの台地の上に立地する東海村最大の古墳群

² 細浦に張り出す岬に造られた城で、中世後期の東海村域を支配していたとされる真崎氏の居城跡。地形などから城跡が伺えるが、それを証明する確かな文書は発見されていない。

³ 素粒子物理、原子核物理、物質科学、生命科学、原子力など幅広い分野の最先端研究を行うための世界最高性能、最先端の研究施設。2008年にJAEA東海の原子力科学研究所内に第一期施設が完成した。

(2) 計画の位置付け

本計画は、村松地区周辺地域の活性化に向け、中長期的な目標とする将来像や活性化に取り組む上での基本的な姿勢、向こう 10 年間において村松地区周辺地域の各エリアにおいて取り組む施策の方向性や具体的な取組内容などを定めるものです。

なお、本計画は、東海村第 5 次総合計画後期基本計画、東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略、東海村都市計画マスターplan、東海村教育振興基本計画後期基本計画、東海村文化財保護・活用計画、第 2 次東海村環境基本計画、東海村生物多様性地域戦略などの各種行政計画との整合を図るものであります。

(3) 計画期間

本計画の計画期間は、2019 年度から 2028 年度までの 10 年間とします。ただし、将来デザインについては、その先を見据えた中長期的な将来像とします。

なお、本計画における取組み等については、施策の効果や社会情勢などを踏まえ、適宜、見直しを図っていくものとします。また、一部の取組みについては、計画期間の開始前より先行して取り組みます。

2 村松地区周辺地域の主な概要

(1) 村松地区周辺地域を構成する4つのエリア

村松地区周辺地域は、「大神宮・虚空蔵堂エリア」、「阿漕ヶ浦公園エリア」、「細浦青畠地エリア」及び「幼保跡地エリア」の4つのエリアをもって構成します。



(2) 周辺の状況



東海村は、茨城県の中央部に位置し、県都水戸市から東北へ約 15km の距離にあります。東が洋々たる太平洋に面し、西が那珂市、南がひたちなか市、北が一級河川の久慈川を境に日立市に接して形成される村域は、東西が 7.9km、南北が 7.9km とほぼ円形に近く、総面積は 38.00 平方 km です。JR 常磐線や常磐自動車道のほか、東京、仙台、名古屋方面への高速バス、成田、羽田、茨城空港への連絡バスなど都内や海外へのアクセスも充実しています。



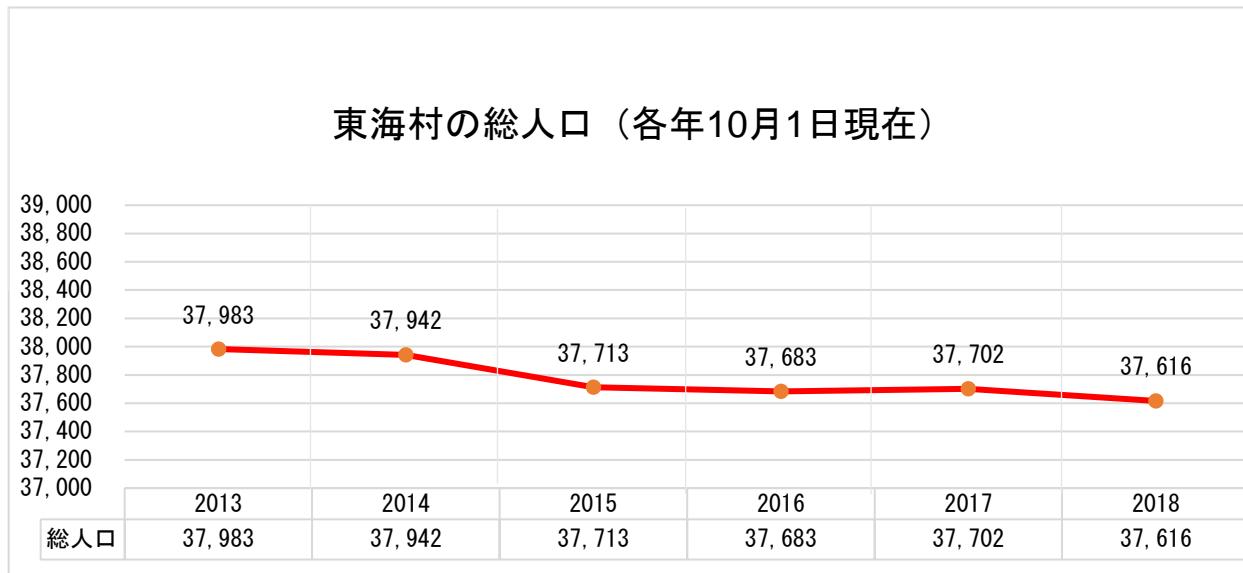
近隣における人の流れに注目すると、海洋資源やアニメキャラクターを活かした観光振興を展開する大洗町や、海外での知名度も高く年間 200 万人以上が訪れる国営ひたち海浜公園を有するひたちなか市、海の幸を豊富に取り揃える道の駅が立地する日立市など、多くの人々が本村周辺を行き交っています。本村周辺を含めた来訪客の導線に注目し、これらの地域と連携した周遊観光を展開することにより、相乗的な来訪客の増加が期待できます。また、東海村は水戸市や日立市といった都市部への通勤の便がよく、これらのベッドタウンとしても人口を増やしてきました。通勤の便がよいことは、他市町村から見ても同様で、村松地区の海沿いに立地する原子力事業所には、近隣から多くの人々が通勤しています。

現在、村松地区においては、国道 245 号の 4 車線化が進んでおり、観光面・生活面において、アクセスが向上することはもちろん、より一層、ヒト・モノの交流が進むことが期待されます。

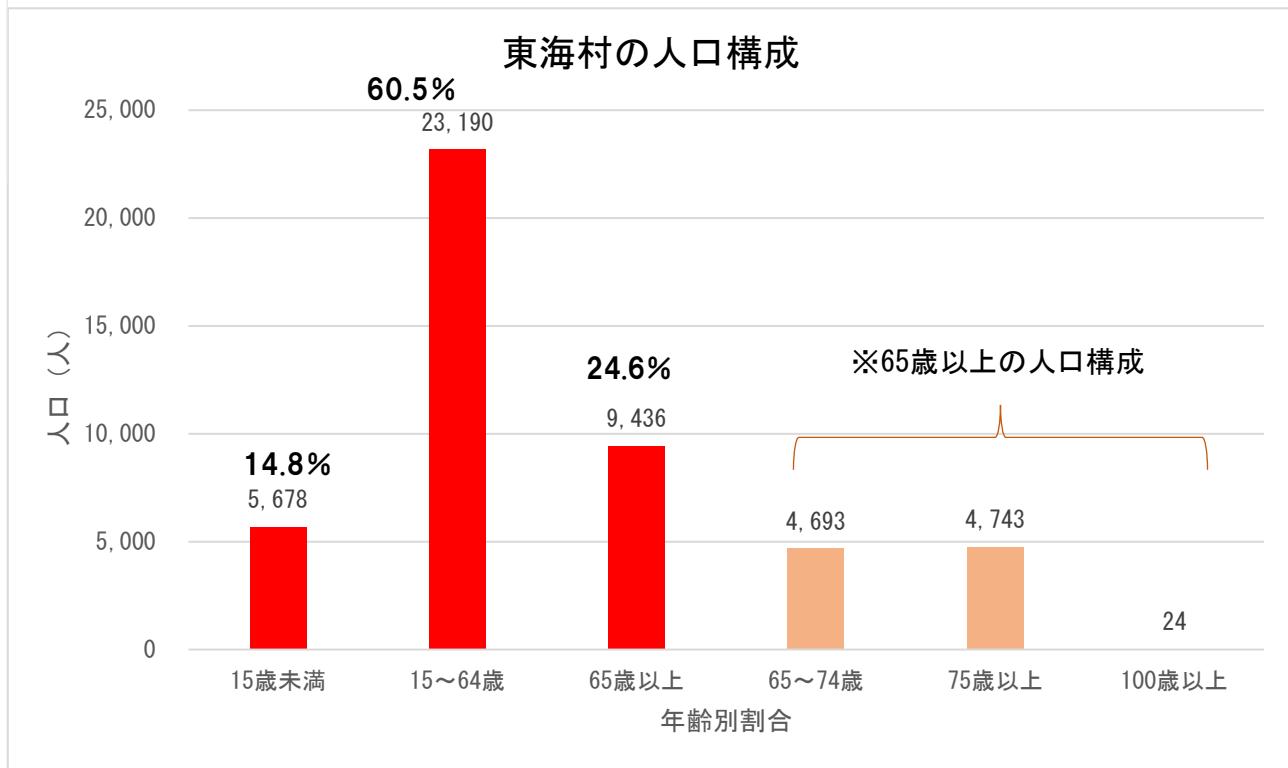
また、村内アクセスについて、村松地区は村の南東に位置し、JR 常磐線東海駅からは車でおよそ 10 分の距離にあり、観光客やビジネス客などの来訪者は、路線バス・タクシーで移動することが可能です。

(3) 人口

図 1



出典：茨城県常住人口調査結果報告書（※2018年の数値は「茨城県の人口と世帯数（推計）月報」）



出典：とうかいの統計 行政区分別・年齢別の世帯数と人口※2018年9月1日現在

図2-1

図2-2

人口推移（宿区）

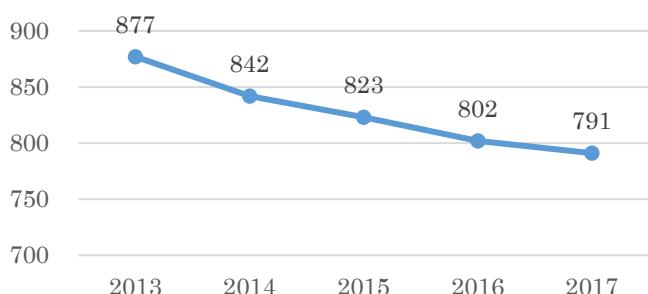
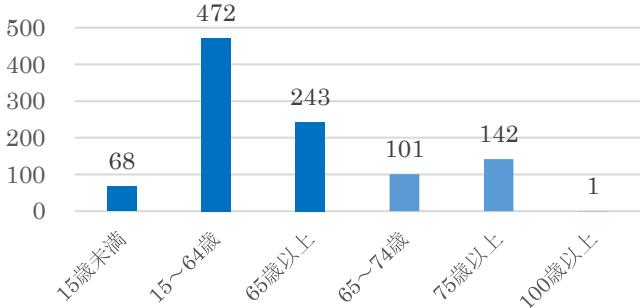


図3-1

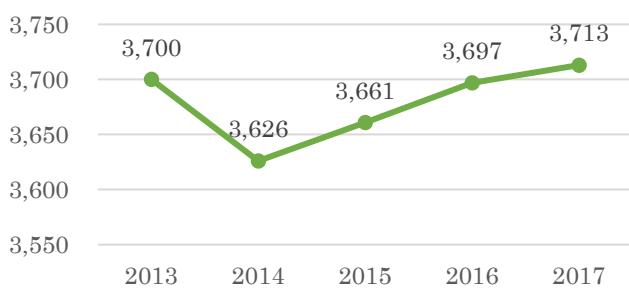
人口構成（宿区）



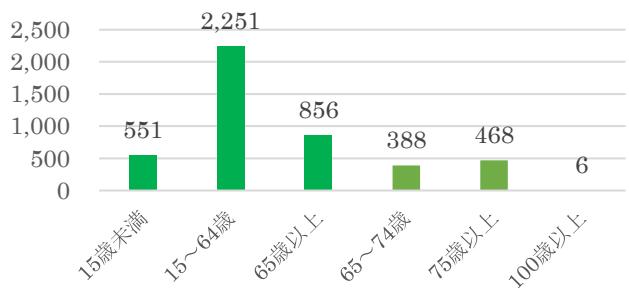
※2018年9月1日現在

図3-2

人口推移（真崎区）



人口構成（真崎区）



※2018年9月1日現在

村松地区周辺地域を構成する主な地域（※）として、宿区・真崎区の人口データを示します。真崎区においては、2014年から2017年にかけて人口は増加傾向にあるものの、宿区においては2013年から2017年の5年間で宿区全体の約1割にあたる86人が減少しており、村内においても特に、人口減少率が高い地区となっています。また、平成30年の宿区の高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口の割合）は31.0%，真崎区の高齢化率は23.4%と全国的な傾向と同様に高齢化が進んでいます。65歳以上の人口構成に注目すると、両地区においてその半数以上が75歳以上を迎えていたことに加え、今後、団塊の世代が高齢期を迎えることによる“高齢者の高齢化”が進むことが推測されます。

（※）本計画の対象地域は、主な地域資源の周辺一帯を示すため、河川や道路、行政区などによる明確な干引きを行っていません。

3 村松地区周辺地域の将来デザイン

(1) 将来デザイン

東海村（仮称）村松地区周辺地域活性化計画の策定にあたっては、地域のみなさんが思い描く地域の将来像を「将来デザイン」としてまとめ、エリアごとにペース図を描きました。地域活性化を推進するにあたっては、本図を共通目標とし、一体的な地域活性化を推進してまいります。

阿漕ヶ浦公園エリア



大神宮・虚空蔵堂エリア



細浦青畠エリア



幼保跡地エリア



「行ってみたい、住んでみたい、働いてみたい“大空の郷”村松地区」

「温故知新『自然』『科学』『歴史』を体験できる・楽しめる・つながる村松地区」

将来デザイン ～大神宮・虚空蔵堂エリア～



大神宮・虚空蔵堂
初詣参拝客数 25万人
※H29.1.1~1.3

イベント
1月 初詣
2月 節分祭
3月末～4月 十三参り
10月 大空マルシェ
11月 七五三詣



みんなの想い

道の駅のような滞留施設で食事や買い物を楽しめる拠点となる駐車場からエリアを回遊できる
白砂青松の復活
科学を体験できるJ-PARCへのアクセス向上
スポーツ合宿でにぎわう八間道路
裏参道からのアクセスを向上し、村松海岸をPRする

伊勢神宮の分祀を祀る大神宮と、弘法大師（空海）縁のお寺である虚空蔵堂は、建立から千年以上経過する、由緒ある社寺です。また、J-PARCをはじめとした原子力科学研究施設においては、世界最先端の研究が行われています。このように、歴史と科学が隣接する景観は、東海村唯一のものであり、歴史と科学が融合した観光振興策の推進が望まれます。さらに、本エリアの新たな魅力として、スポーツ合宿が注目されています。村松海岸に向かう八間道路は砂丘となっており、砂地トレーニングのツカとして陸上競技者などの間で大変好評です。本エリア内には昔ながらの旅館も多く、スポーツ合宿による新たな魅力の定着が期待されています。

将来デザイン ～阿漕ヶ浦公園エリア～



阿漕ヶ浦公園
(ホッケー場／夜間照明あり)
スタンド席 約 人
利用できる種目 ホッケー、サッカーなど

利用時間 9時～21時
(野球場A面／夜間照明なし)

利用時間 9時～17時
(野球場B面／夜間照明あり)

※5～9月は～18時まで
(野球場B面／夜間照明あり)

利用時間9時～21時

阿漕ヶ浦公園のイベント
4月 東海さくらまつり

8月 東海まつり花火大会

（野球場A面／夜間照明なし）

（野球場B面／夜間照明あり）

（野球場B面／夜間照明あり）

（野球場B面／夜間照明あり）

（野球場B面／夜間照明あり）



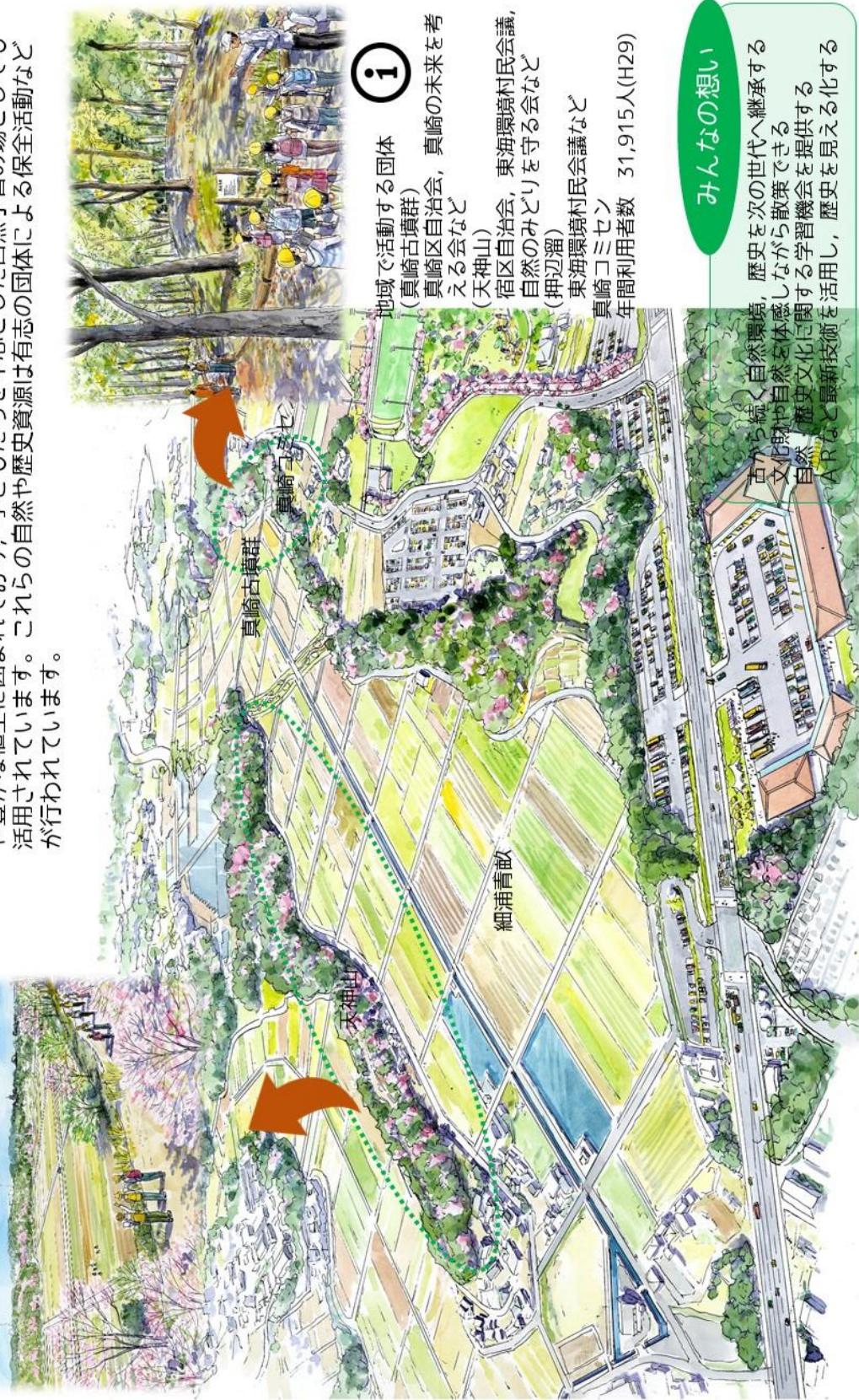
みんなの想い

阿漕ヶ浦の景観を楽しめる
阿漕ヶ浦の周りを歩ける遊歩道
来訪者カフェや展望デッキで憩える
阿漕ヶ浦クラブ跡地の有効活用

茨城県内では東海村にしかないグラウンドホッケー場及び野球場を有する阿漕ヶ浦公園を中心としたエリアで、スポーツ利用はもちろんのこと、桜の名所としても有名です。園内には、約200本のソメイヨシノが咲き誇り、3月下旬から4月にかけてのさくらまつりには、村内外から多くの観光客が訪れます。また、2019年の国体のホッケー競技会場となり、開催に合わせ、公園周辺駐車場の整備、園路や遊具の更新が進められました。

将来デザイン ～細浦青畠エリア～

エリア名に冠せられる細浦青畠には、約36.5haの美しい田園風景が広がっています。古代・中世においては入海となっていました。水辺のムラとしての歴史を紡ぐ本エリアは、その拠点であったと言われています。水辺のムラとしての歴史を紡ぐ本エリアは、真崎古墳群や真崎城址（天神山）と隣接しており、地形や遺跡から東海村の歴史を体感できる貴重な地域となっています。また、周辺はホタルが訪れる水辺や豊かな植生に囲まれており、子どもたちを中心とした自然学習の場として活用されています。これらの自然や歴史資源は有志の団体による保全活動などが行われています。



将来デザイン ～幼保跡地エリア～

宿幼稚園及び村松保育所が子ども園として生まれ変わったことにより生じた幼保跡地は、地域からの要望を元に駐車場と広場としての整備を進めています。大型バスの駐車も可能である本駐車場は、大神宮や虚空蔵堂の参拝時にはもちろん、村松コミセンやこども園と隣接していることから、地域でのイベント時に活用されることが期待されています。また、本エリアは高齢者のグラウンドゴルフ場として利用されており、地域の憩いの場としても定着しています。

新川では、照沿小学校の児童によるサケの稚魚放流など、水辺の自然環境を活かした学習が実施されています。



①

とうかい村松宿こども園
入園者数 127人（0歳～5歳）
村松コミセン
年間利用者数 17,885人（H29）

幼保跡地駐車場
102台収容（大型バス8台）

地域のみんながが広場で憩える
広場で子どもたちが遊べる
川沿いの散策路で季節の景観を楽しめる
国道の4車線化後も交通安全を確保する

みんなの想い

(2) コンセプト

本計画は、「大神宮・虚空蔵堂エリア」、「阿漕ヶ浦公園エリア」、「細浦青畠エリア」、「幼保跡地エリア」の4つのエリアを以って構成されます。隣接する4つのエリアにおいて一体的な地域活性化を図るため、東海村村松地区周辺地域活性化計画策定委員会にて、以下のような計画のコンセプトを定めました。

行ってみたい、住んでみたい、働いてみたい “大空の郷” 村松地区

温故知新『自然』『歴史』『科学』を体験できる・楽しめる・つながる村松地区

本コンセプトは、村松地区周辺地域が有する地域資源及び将来的に実現したい姿を端的に表すものです。コンセプトに謳われる『自然』『歴史』『科学』について、以下のとおり記載します。

①村松地区周辺地域の『自然』

村松地区周辺地域には、クロマツと白砂が織りなす村松晴嵐をはじめ、自然の湧き水を水源とする阿漕ヶ浦、昔ながらの田園風景を感じられる細浦青畠、四季折々の植生を楽しむことができる天神山、ホタルが訪れる水辺など様々な自然資源に溢れています。室町時代の⁴宗祇による発句などからも、かつてから村松地区が景勝地であったことが伺えます。

②村松地区周辺地域の『歴史』

村松地区周辺地域には、かつて、真崎浦という大きな入海が存在しました。古来において、河川による境界の地は政治・経済・宗教文化史の面から重要視されており、真崎浦を有する村松地区も、歴代の有力者の墓が残る真崎古墳群や真崎城跡などから、東海村の歴史において中心的な役割を果たしていたことが伺えます。また、建立から千年以上続く大神宮や虚空蔵堂は古くから地域の信仰の対象となっており、社寺にまつわる様々な伝承も残っています。

③村松地区周辺地域の『科学』

東海村は日本で最初に原子の灯が灯ったことで知られています。海沿いには、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が立地しており、世界中から研究者が集う原子力科学のメッカとなっています。ニュートリノをはじめとする素粒子から宇宙や生命の起源を解き明かす最先端の科学技術は日進月歩の進化を遂げ、産業利用の面から人々の生活を豊かにするとともに、子どもたちの教育振興に寄与しています。

⁴ 室町時代の連歌師。「なむこくさうほさつ（南無虚空蔵菩薩）」を頭においた10首の歌をのこしている。

本計画では、各エリアにおいて、これらの地域資源を体験できる（楽しめる）環境を創出することにより、まず、「行ってみたい」村松地区の実現を目指します。エリアの魅力が向上することにより、郷土愛の向上を促し、「住んでみたい（住み続けたい）」村松地区周辺地域、エリア全体の魅力が高まることにより、ヒトやモノが集積し経済活動を創出する、「働いてみたい」村松地区周辺地域と、段階的な地域活性化を推進していきます。

そして、本地区を表すキーワードとして“大空の郷”という文言をコンセプトに入れました。“大空”自体に未来へ広がる明るいイメージがあることはもちろん、本計画における主要な地域資源の一つである「大神宮」「虚空蔵堂」を表す文字であり、4つの各エリアを空間的につなげる“大空”，過去から未来において変わらず本地区を見守ってきた“大空”と、村松地区周辺地域の様々なつながりを象徴する言葉でもあります。本コンセプトは前述のとおり、村松地区の将来的に目指す姿を表すものですが、「大空の郷と言えば、村松地区」と村内外の方からイメージされるような呼称となってほしいという願いも込められています。

4 村松地区周辺地域の活性化に向けた基本的な姿勢

村松地区周辺地域の活性化に向けた基本的な姿勢として、次の6項目を掲げます。

(1) 地域資源を最大限に生かす

村松地区周辺地域は、前述のとおり、大神宮や虚空蔵堂、真崎古墳群や真崎城跡^{まさきじょうあと}をはじめとした歴史的な資源や、八間道路、細浦、天神山、押延溜などの自然や自然景観、大強度陽子加速器（J-PARC）をはじめとする最先端の原子力科学研究施設群、阿漕ヶ浦公園など、豊富な地域資源に溢れています。これらの地域資源は、地域で暮らす住民の方々には「当たり前の日常」ですが、当たり前の日常であるがゆえにその魅力を十分に理解していない場合や、地域外の方には「魅力」として映る場合があります。

村松地区周辺地域の活性化を推進するに当たっては、地域資源を最大限に生かすことを基本として取り組むこととします。

(2) 地域住民をはじめとした村民の郷土愛を育む

村松地区周辺地域は、豊富な地域資源に溢れており、その魅力を求める、村内外から多くの方々が村松地区周辺地域を訪れる可能性があります。しかし、当然のことながら、村松地区周辺地域は、多くの地域住民の方々が生活を営む場でもあります。

村松地区周辺地域の活性化を推進するに当たっては、村松地区周辺地域に暮らす方々が、この地域に暮らしていることに、さらなる愛着と誇りを持てるように取り組むこととします。

そして、村内の他の地域に暮らす村民の方々にも、村への愛着や誇り、郷土愛を高めてもらえるように取り組むこととします。

(3) 担い手となる人材を育てる

村松地区周辺地域には、歴史、自然、科学など多様な地域資源が所在し、それらを生かした活性化に取り組む上では、地域に暮らす方々をはじめ、多くの方々にその担い手になっていただくことが重要になります。そして、一人ひとりが自分の役割を得て、やりがいを感じながら前向きに活動していただくことが重要になります。

村松地区周辺地域の活性化を推進するに当たっては、現在、村松地区周辺地域において、本計画の推進に結び付く活動に取り組む団体・組織が連携して取り組めるよう、また、地域に暮らす方々をはじめ、多くの方々が担い手となり、継続して活動いただけるよう、「人材確保」や「人材育成」を意識しながら取り組むこととします。

(4) エリアなどを越えて連携する

村松地区周辺地域は、「大神宮・虚空蔵堂エリア」、「阿漕ヶ浦公園エリア」、「細浦青畠エリア」と「幼保跡地エリア」の4つのエリアにより構成されますが、それぞれのエリアが固有又は特徴的な地域資源を有しているため、各エリアの特徴は異なります。そのため、各エリア単位で活性化を図りながらも、他のエリアの地域資源などと有機的に結び付けることにより、より大きな効果が得られる可能性があります。

また、村は、コンパクトな面積の中に多様な文化財や自然などの地域資源を有しており、村民の方々に、より村への愛着や誇り、郷土愛を高めていただくためには、村内各所の地域資源と連携することも重要であるほか、交流人口の拡大を図る観点からは、国営ひたち海浜公園や東海駅からの「人の流れ」を意識することや有機的な交通網の形成も重要です。

村松地区周辺地域の活性化を推進するに当たっては、村内の各地域との連携や、村外からの「人の流れ」を意識しながら取り組むこととします。

(5) 情報を戦略的に発信する

村松地区周辺地域の地域資源を最大限に生かし、交流人口の拡大による賑わいの創出と、地域住民をはじめとした村民の郷土愛の醸成・高揚を推進していくためには、積極的な情報発信に取り組む必要があります。また、担い手となる人材を確保し、育成していく観点からも、地域に暮らす方々をはじめ、より多くの方々に対して、村松地区周辺地域の活性化に向けた取組内容を伝え、共感を得ていくことが重要になります。

村松地区周辺地域の活性化を推進するに当たっては、積極的な情報発信に取り組むこととし、かつ、情報発信の目的（情報発信によりどのような効果を得たいのか）、ターゲット（誰に情報を届けたいのか）、時機（どのタイミングで発信するのが効果的なのか）、手段（ターゲットに対してはどのような手段が最も有効なのか）に留意することが必要です。特に、手段については既存の手法にとらわれることなく、最先端の技術⁵の活用を視野に入れながら取り組むこととします。

(6) 目標の実現に向け、できることから始めていく

村松地区周辺地域の活性化に向けた具体的な取組内容の中には、短期的に実現できる項目もあれば、関係機関や関係者との協議・調整に多くの時間を要することが見込まれ、中長期的な視点から取り組む必要がある項目も考えられます。また、財源の確保も課題の一つです。

村松地区周辺地域の活性化を推進するに当たっては、短期的に実現可能な取組みに着実に取り組むとともに、中長期的な視点から取り組む必要がある項目についても、バックキャスティング

⁵ 本計画策定時点においては、VR（仮想現実）やAR（拡張現実）などの活用を想定しています。

の思考法により、目標の実現に向け、できることから戦略的に取り組むこととします。

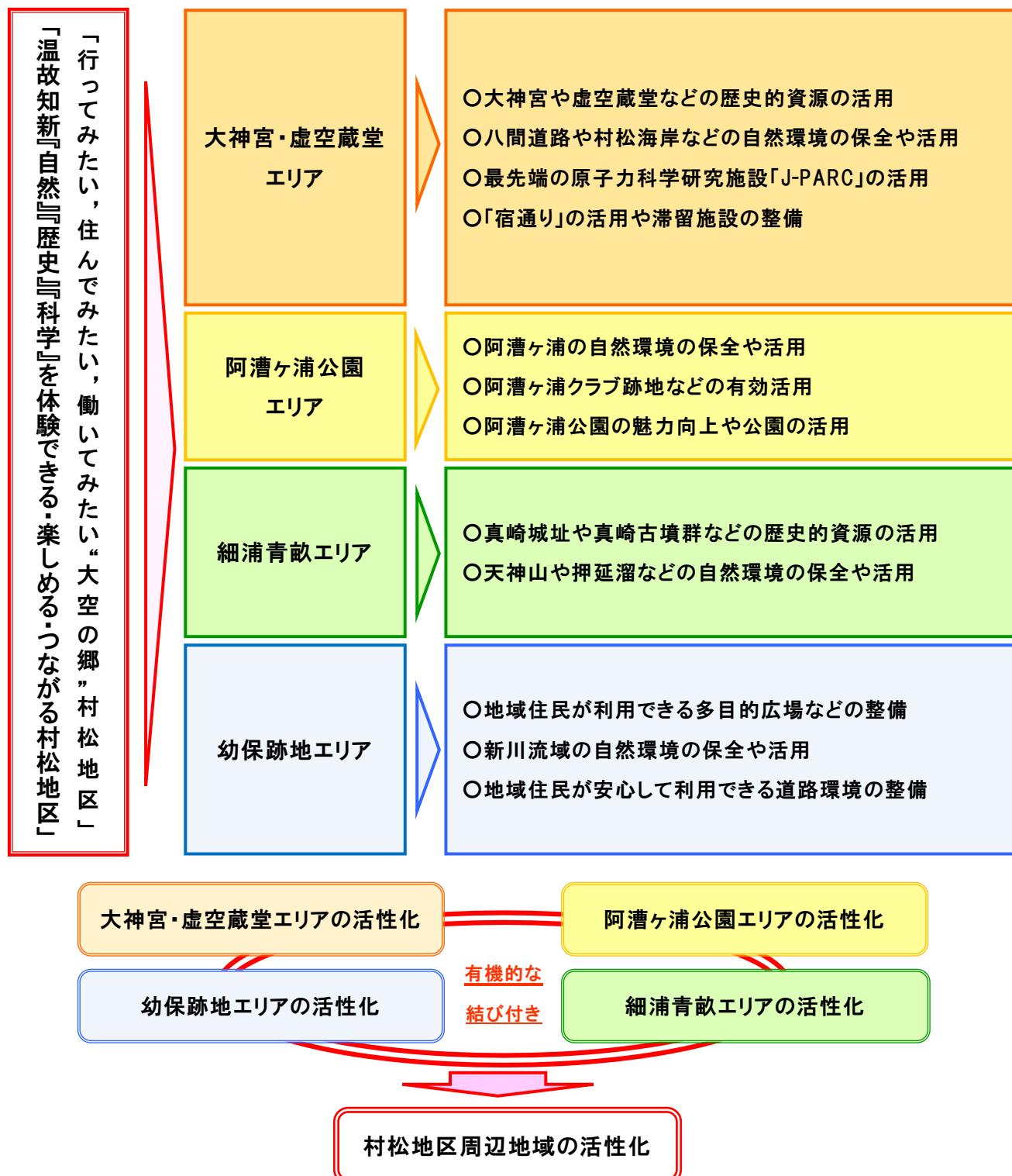
（7）民間活力を活かした整備を推進する

本計画の推進にあたっては、地域・民間事業者・行政など、関係団体全てが連携することが必要不可欠です。団体間の協働によるソフト面の取組みを推進するのはもちろんのこと、特に、将来デザインを実現するためのハード整備にあたっては、民間活力を活かし、ニーズに見合った施設整備及び実現可能性を踏まえた運営計画を進めることで、持続可能な地域活性化の実現を図ります。また、民間事業者との連携を通じて、人材交流が進むことによる地域活性化の可能性が広がることが期待できます。

さらに、行政においても、必要に応じた規制緩和や制度変更、地域との合意形成などの役割を担うことで、真の意味での官民連携に取り組むこととします。

5 施策の体系

村松地区周辺地域の活性化は、「大神宮・虚空蔵堂エリア」、「阿漕ヶ浦公園エリア」、「細浦青畠エリア」及び「幼保跡地エリア」の4つのエリアにおいて、計画のコンセプトに基づき、それぞれの地域資源や特性を生かした活性化が図られ、それらが有機的に結び付くことにより実現されるものとの考え方方に立ち、次のとおり施策の方向性を定めることとします。



6 施策の展開

(1) 大神宮・虚空蔵堂エリア



【現状と課題】

- 自然・歴史・科学の地域資源が集積する、本計画における中心的なエリアである
- 水戸八景⁶の一つとして村松晴嵐が選ばれているが、現在は松枯れが進行し、スカシユリなどの固有種の姿が徐々に減りつつあるなど、環境保全が求められている
- 近年においては、八間道路の砂地が陸上競技等のスポーツ合宿で活用されている
- 大神宮・虚空蔵堂では“大空マルシェ”などのイベントが開催されているが、年間を通じた賑わいづくりが求められている
- 現在、買い物や食事ができる場所が少ないことから、滞留施設などの整備等による新たな魅力づくりが求められている
- 大神宮・虚空蔵堂は拡幅を予定している国道245号から奥まった場所に立地することから、交通アクセスの向上が課題となっている。特に、社寺の裏道のアクセスを軸とした、さらなる賑わいづくりが期待される
- 国道245号拡幅に伴い、減少する村松駐車場の代替地の確保が求められている
- 世界最先端の研究を行うJ-PARCでは、ハローサイエンスや施設開放などを通じて、研究内容の公開や子ども達への科学教育振興に寄与している。このような最先端の施設を身近に感じ、より、人が集まりやすいようなアクセスルートの確保が望まれている

⁶ 水戸藩第九代藩主徳川斉昭が天保4（1833）年に選定した八つの藩内の景勝地。東海村の村松晴嵐のほか、水戸市、常陸太田市、ひたちなか市、大洗町、茨城町の景観が選定されている。

【主な地域資源】



大神宮



虚空藏堂



大神宮 正月の参拝者



虚空藏堂 正月の参拝者



大神宮 なで犬



虚空藏堂 三重の塔



八間道路



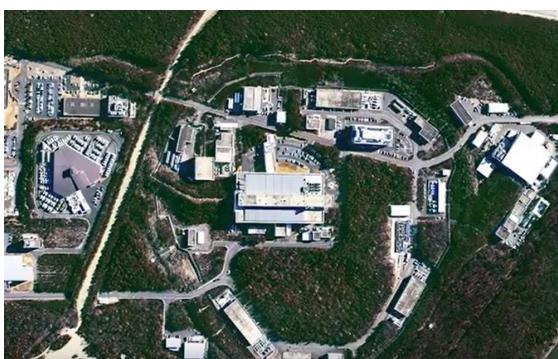
八間道路でのトレーニング



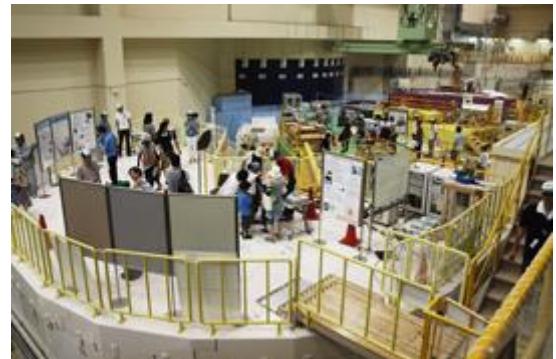
スカシユリ



JRR-1⁷の碑



J-PARC



J-PARC施設見学



村松海岸



村松晴嵐の碑

⁷ JRR-1 (Japan Research Reactor No.1) は日本で最初の原子炉で、通称湯沸かし型と呼ばれる均質溶液型の小型研究炉のこと。

活性化の方針①**大神宮や虚空蔵堂などの歴史的資源の活用**

[主な取組内容]

- 郷土学習の教材や学校授業などにおいて本エリアを積極的に活用することにより、村の成り立ちを学ぶとともに、子ども達の郷土愛を高めます。
- 近隣の観光資源と連携した周遊観光を推進します。

活性化の方針②**八間道路や村松海岸などの自然環境の保全や活用**

[主な取組内容]

- 官民と地域が一体となって松枯れ対策や固有種の保全に努め、白砂青松の復活に取り組みます。
- 阿漕ヶ浦公園方面からの導線を確保し、村松海岸へのアクセスを向上します。
- 八間道路の砂地を活かしたスポーツ合宿やトレーニングの場としての活用を推進します。

活性化の方針③**最先端の原子力科学研究施設「J－P A R C」の活用**

[主な取組内容]

- J－P A R C アクセス道路整備を視野に入れ、ハローサイエンスや施設公開など、科学に触れる機会の提供や戦略的な情報発信に努めます。
- 子ども科学クラブやサイエンスショーなど、科学を身近に感じられるような取組みを推進します。

活性化の方針④**「宿通り」の活用や滞留施設の整備**

[主な取組内容]

- 年間を通じたにぎわいづくりのため、住環境に配慮しつつ、歩きたくなる参道づくりを推進します。
- 民有地の活用も視野に入れ、科学と歴史との融合など、東海村らしい道の駅等の滞留施設や駐車場等の整備検討を進めます。

(2) 阿漕ヶ浦公園エリア



【現状と課題】

- 阿漕ヶ浦は、昔、「阿古木」と表されていたが、元禄9年、大神宮に伊勢神宮の分靈が祀られた際に三重県の阿漕ヶ浦にちなんで現在の「阿漕ヶ浦」と名付けられたと云われている
- 近年、阿漕ヶ浦において外来生物の増加・大型化が確認されており、生態系への悪影響が懸念されている
- 阿漕ヶ浦公園は村内外から花見客が訪れる桜の名所となっており、「阿漕ヶ浦夜桜」は“とうかい十二景”的一つに数えられている
- 阿漕ヶ浦公園は 1974 年の国民体育大会（国体）開催に合わせて整備された。約半世紀の時を超えて、2019 年に再び、国体ホッケー競技が実施され、国体を契機として園路やナイター設備など、公園の再整備や公園周辺の駐車場整備が進んでいる
- 茨城県内では、阿漕ヶ浦公園及び東海高校のみがグラウンドホッケー場⁸を有しており、県外からのスポーツ合宿利用者が増えている。
- 公園のスポーツ利用者のさらなる利便性向上や地域住民が散歩やランニングで活用しやすくなるような整備が望まれている
- 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が所有する阿漕ヶ浦クラブやテニスコートの跡地を含めた周辺地域の、湖畔を臨む立地を活かした利活用が望まれている

⁸ 公益社団法人日本ホッケー協会ホームページ掲載のホッケー場

【主な地域資源】



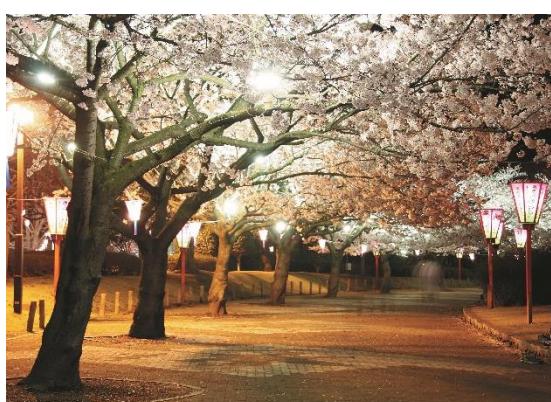
ホッケー場から見える桜並木



桜並木の園路



とうかい十二景の碑（阿漕ヶ浦夜桜）



とうかい十二景（阿漕ヶ浦夜桜）



東海まつり花火大会



阿漕ヶ浦



阿漕ヶ浦公園ホッケー場

活性化の方針①**阿漕ヶ浦の自然環境の保全や活用**

[主な取組内容]

- 自然環境に配慮した阿漕ヶ浦の景観整備を推進します。
- 生物調査や在来種の保護など、阿漕ヶ浦の生態系の保全に努めます。

活性化の方針②**阿漕ヶ浦クラブ跡地などの有効活用**

[主な取組内容]

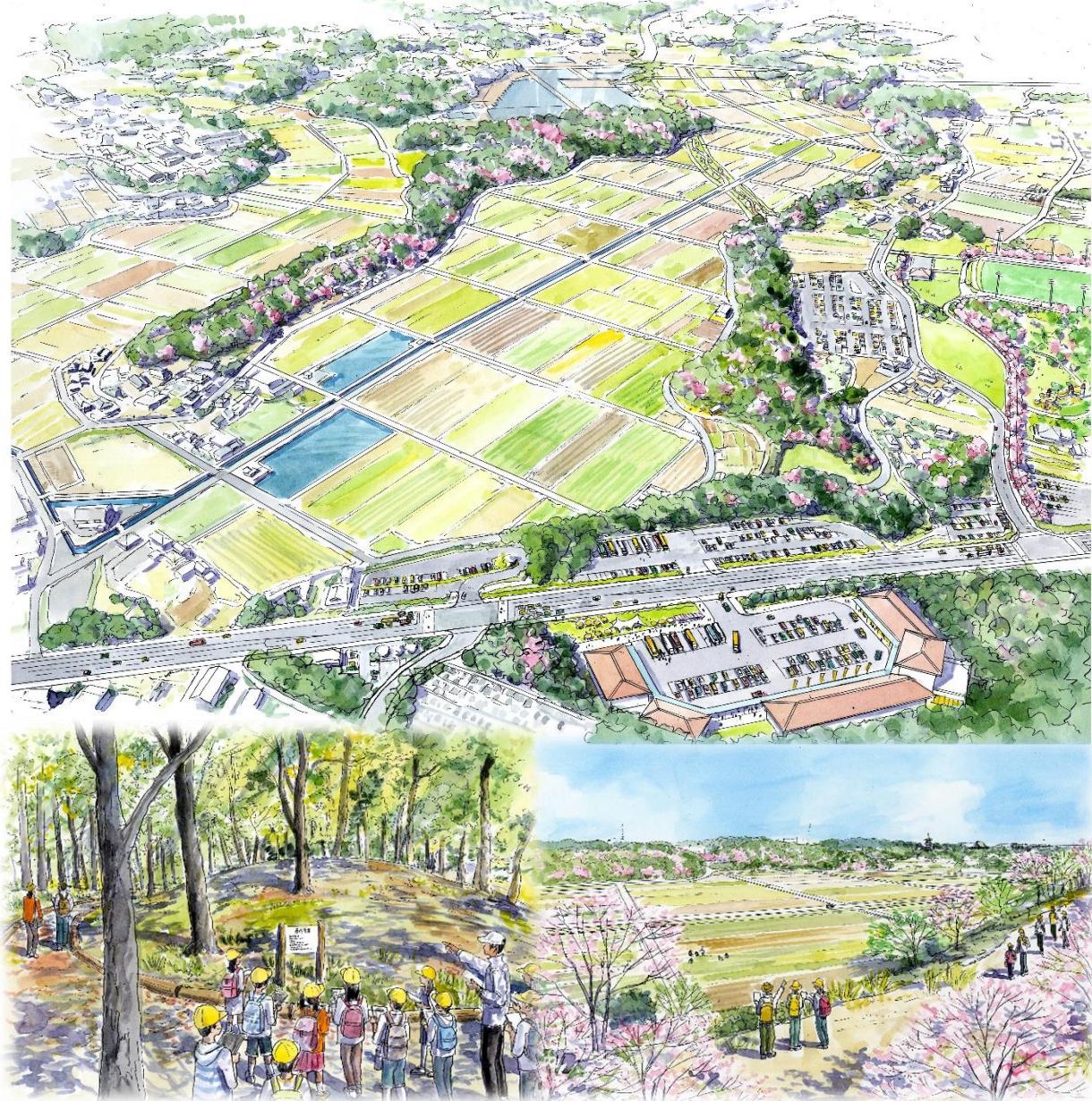
- 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が所有する阿漕ヶ浦クラブやテニスコートの跡地周辺の利活用へ向け、検討を進めます。

活性化の方針③**阿漕ヶ浦公園の魅力向上や公園の活用**

[主な取組内容]

- 公園のスポーツ利用者の利便性向上のための整備を推進します。
- 遊具広場の更新や園路のウォーキングコースの設定など、「子ども・子育て」目線に立った活用を推進します。
- 茨城県内で東海村のみが有するグラウンドホッケー場を活かし、ホッケー合宿の誘致や地元チームの応援を通じたにぎわいづくりに努めます。

(3) 細浦青畠エリア



【現状と課題】

- 細浦青畠はとうかい十二景に数えられる美しい田園風景である
- 真崎古墳群は、かつて海だった細浦青畠を望む高台に位置し、古代において支配者たちが継続して墓域として利用していたことが伺える全国的にも貴重な古墳群である
- 真崎古墳群周辺及び天神山、押辺溜池では、地域の方や有志の方による地域資源を活用したイベントや環境保全活動が行われている
- 天神山では山桜などの季節ごとの景観美や植生が楽しめる
- 真崎城跡は中世後期の東海村域を支配していたとされるが、城に関する文献などが見つかっておらず、調査が進められている
- 五反田線用地が未活用となっており、活用策の検討が求められている

【主な地域資源】



細浦青畠



ホタル観察会



真崎古墳群



真崎古墳行灯まつり



天神山の山桜



天神山（県下一低い山看板）



真崎城跡



押辺溜

活性化の方針①

真崎城跡や真崎古墳群などの歴史的資源の活用

[主な取組内容]

- 古代生活体験など、地域が主体となって取り組むイベントの継続支援を行います。
- 地域で中心となり活躍する人材の育成に努めます。
- 文化財の保全を第一とした真崎古墳群の整備を進め、歴史を感じることができる散策路の設定及び情報発信に努めます。
- まさきじょうあと真崎城跡の調査を進めます。

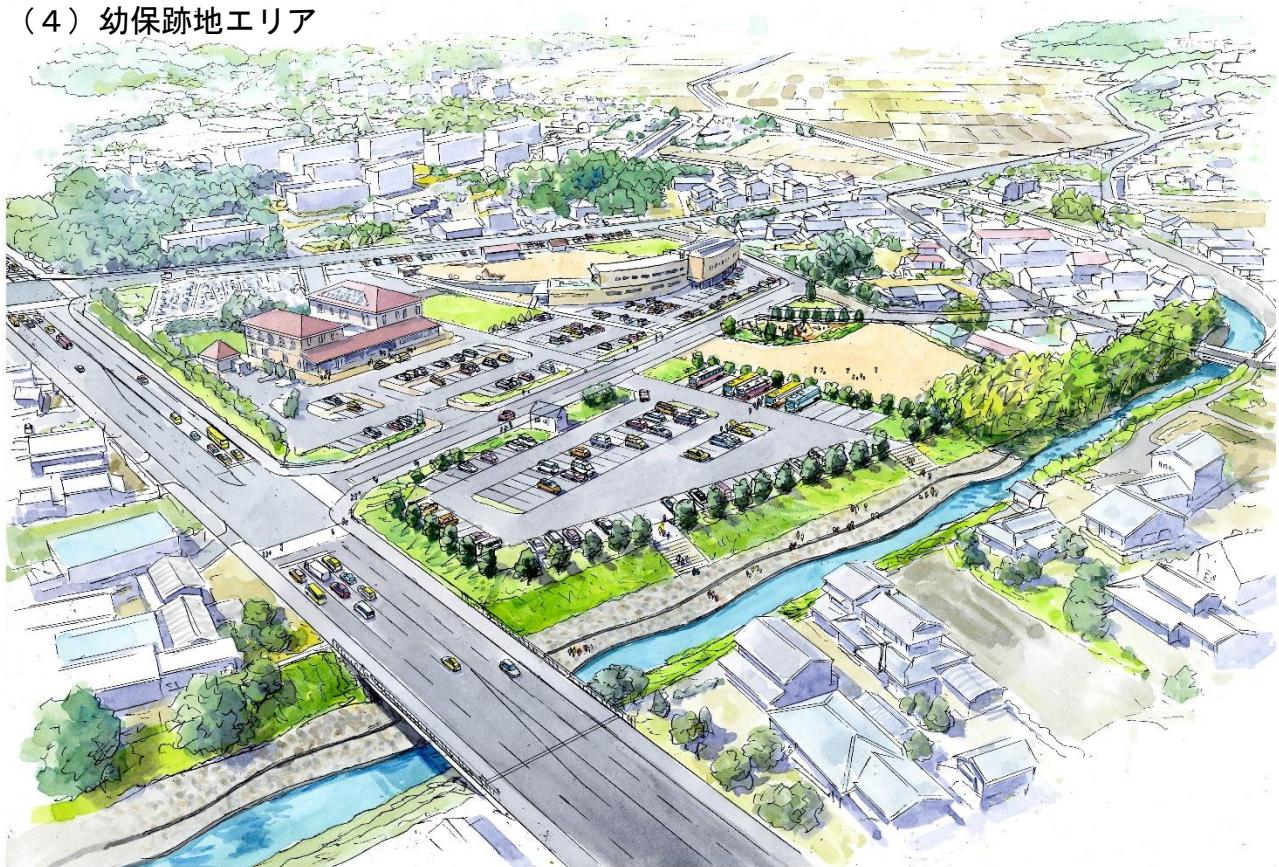
活性化の方針②

天神山や押延溜などの自然環境の保全や活用

[主な取組内容]

- 天神山の自然環境保全及び文化財の保全に配慮した散策路の整備を推進します。
- 地域の子どもから大人までが自然に触れることができる環境学習の機会を提供します。

(4) 幼保跡地エリア



【現状と課題】

- 宿幼稚園と村松保育所がとうかい村松宿こども園として統廃合され、幼稚園及び保育所施設跡地の活用が求められており、駐車場と地域が安らぐことができる広場の整備が進められている
- 本エリア周辺は園児の散歩に活用されている
- コミセンや消防器具置場があり、地域の活動拠点となっている
- 幼保跡地の一部はグラウンドゴルフなど、高齢者の運動の場となっている
- 新川では、照沼小学校生徒によるサケの稚魚の放流が実施されている
- 現在、幼保跡地沿いの河川敷へ降りることができないが、自然観察会や川遊びなど、水辺を活用した活性化策の検討が求められている
- 見通しの悪いクランクの解消や国道245号の4車線化後、道路を安全に横断できる整備（仕組み）が求められている

【主な地域資源】



子どもたちの田植え体験



照沼小学校サケの放流



こども園児童のお散歩



とうかい村松宿こども園



村松コミュニティセンター



幼保跡地

活性化の方針①**地域住民が利用できる多目的広場などの整備**

[主な取組内容]

- 地域の意向を踏まえながら、子どもから高齢者までが利用できる広場や運動場の整備を進めます。
- 幼保跡地の一部を駐車場として整備し、正月やイベント時の駐車場の確保に努めます。

活性化の方針②**新川流域の自然環境の保全や活用**

[主な取組内容]

- サケの稚魚放流や新川に棲む生物の観察会など、新川を活用した自然学習を実施します。
- クリーン作戦などによる自然保全を推進するとともに、川沿いの散策路について検討します。

活性化の方針③**地域住民が安全に利用できる道路環境の整備**

[主な取組内容]

- 子どもたちが安全に歩くことができる道路環境の整備を進めます。
- 来訪者に配慮し、国道245号の4車線化後も安全に道路を横断できるような整備検討を進めます。

7 計画の推進にあたって

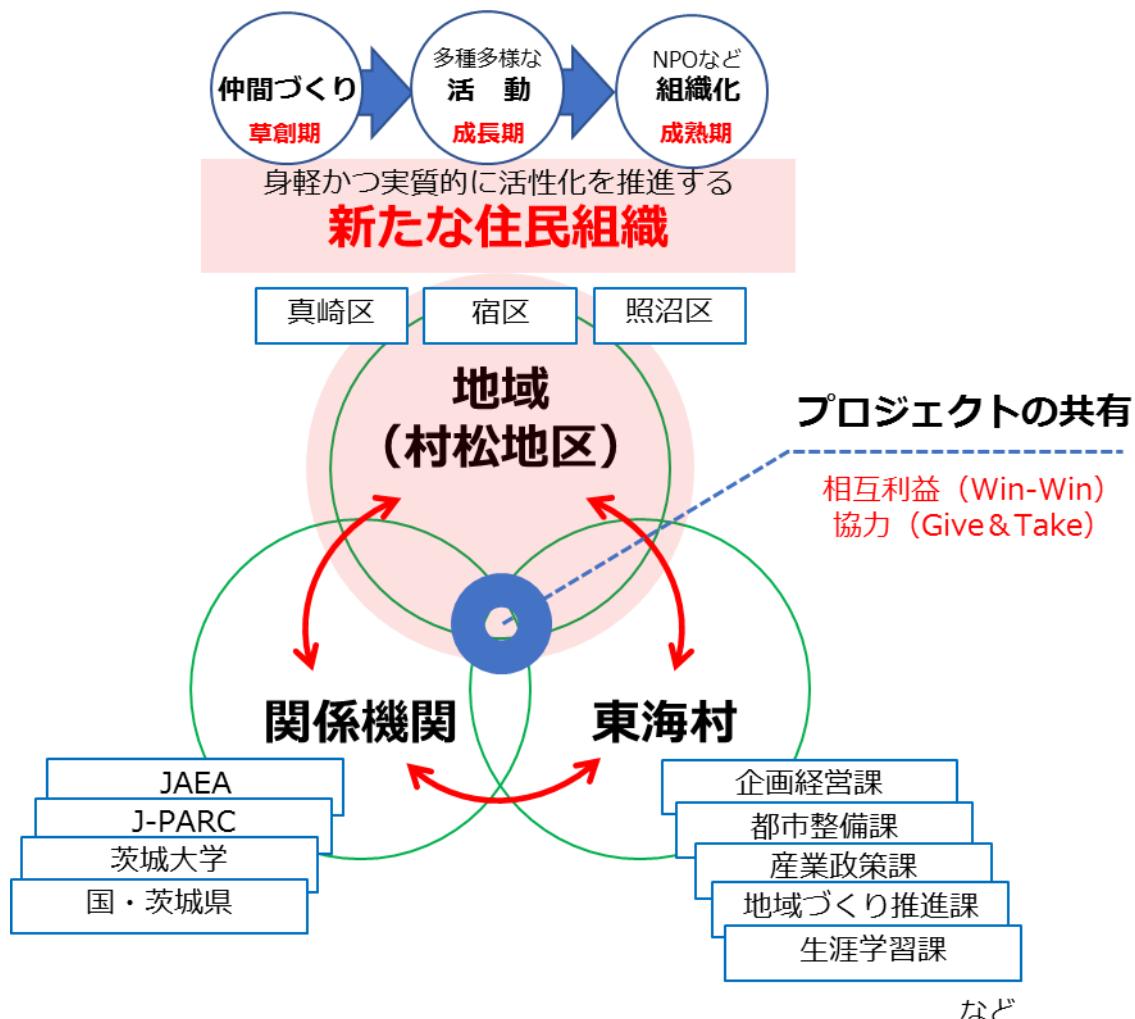
(1) 計画の推進

本計画は、地域活性化に係る取組みの大きな方向性を表現したものであり、具体的な取組みの推進については、今後、各主体の自主的な取組みの展開と組織間の連携・協働・共創が最も重要となります。

本計画の推進に当たっては、行政、大神宮や虚空蔵堂をはじめ地域住民の方々、地元自治会、住民団体、日本原子力研究開発機構（JAEA）、観光協会、民間事業者など、あらゆる関係機関・関係者が主体的な役割を担い、適切な役割分担の下、連携・協力して取り組むこととします。そのためには、それぞれの主体が自主的な取組みを実施するとともに、「計画（Plan）・実施（Do）・点検評価（Check）・改善（Act）」のPDCAサイクルを循環し続ける必要があります。

また、村内からの移動や周辺自治体との相互交流による移動も考慮した上で、村松地区としての将来的な常住人口や交流人口の推移を捉えた上で地域活性化を図っていきます。

【今後の推進体制イメージ】



8 資料編

(1) 東海村村松地区周辺地域活性化計画策定検討委員会委員

氏名	所属など
小原 規宏	茨城大学 人文社会科学部 現代社会学科 准教授
久賀 幸夫	宿区自治会 代表
川亦 洋子	宿区自治会 代表
坪 陽一	真崎区自治会 代表
安尾 清志	真崎区自治会 代表
荒木田 泰宗	大神宮 代表役員 宮司
原 智生	虚空蔵堂 副住職
井坂 文明	東海村観光協会 代表
川崎 敏秀	東海村商工会 理事
寺田 博海	東海村旅館組合 組合長
藤田 甲樹	国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 総務部 次長
川崎 道隆	公募委員
鈴木 さちよ	ハーモニート東海第12期生
鈴木 千佳	ハーモニート東海第12期生

(順不同・敬称略)

(2) 村松地区周辺地域活性化計画の策定検討経過

回	期日	主な議題
第1回	平成28年9月2日	○東海村（仮称）村松地区周辺地域活性化計画策定の概要について ○今後のスケジュールについて
第2回	平成28年11月30日	○村松地区（全体）のにぎわいづくりについて
第3回	平成29年2月10日	○東海村（仮称）村松地区周辺地域活性化計画のコンセプトについて
第4回	平成29年3月28日	○村松地区周辺における東海村の取組みについて
第5回	平成29年4月27日	○村松周辺エリアにおける短期的取組みについて
第6回	平成29年6月27日	○村松周辺エリアにおける取組みの確認について
第7回	平成29年9月1日	○幼保跡地エリアにおける取組みについて
第8回	平成29年11月14日	○村松周辺エリアにおける軸の考え方について ○計画体系イメージについて
第9回	平成30年1月22日	○国体を活用した村松周辺エリアの活性化について ○計画策定スケジュールについて
第10回	平成30年2月16日	○細浦青畠エリアの取組みについて
第11回	平成30年3月22日	○中間報告（案）について
第12回	平成30年6月6日	○東海村（仮称）村松地区周辺地域活性化計画（イメージ）について ○計画に基づく具体化の取組み（イメージ）について
第13回	平成30年8月6日	○東海村（仮称）村松地区周辺地域活性化計画について
第14回	平成30年10月10日	○エリア別パース図について ○東海村（仮称）村松地区周辺地域活性化計画（素案）について
第15回	平成30年12月17日	○パース図（案）について ○東海村（仮称）村松地区周辺地域活性化計画（案）について
第16回	平成31年3月25日	○将来デザイン（案）について ○東海村（仮称）村松地区周辺地域活性化計画（案）について
第17回	令和元年10月28日	○サウンディング型市場調査について ○今後の委員会の方向性について

(3) 東海村（仮称）村松地区周辺地域活性化計画策定検討委員会設置要綱

東海村（仮称）村松地区周辺地域活性化計画策定検討委員会設置要綱

平成28年7月1日
告示第100号

（設置）

第1条 （仮称）村松地区周辺地域活性化計画（以下「活性化計画」という。）の策定を検討するに当たり、広く関係者から意見を聴取するため、東海村（仮称）村松地区周辺地域活性化計画策定検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討するものとする。

- (1) 活性化計画の策定に関すること。
- (2) その他村長が必要と認める事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、委員15名以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

- (1) 宿区自治会及び真崎区自治会の推薦する者
- (2) 一般公募による住民
- (3) 大神宮
- (4) 虚空蔵堂
- (5) 東海村観光協会
- (6) 東海村商工会
- (7) 東海村旅館組合
- (8) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
- (9) その他村長が適当と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日から活性化計画が策定された日までとする。ただし、その職により委嘱された委員の任期は、その職にある期間とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議において、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画経営課及び都市整備課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(有効期限)

2 この告示は、活性化計画が策定された日をもって、その効力を失う。

東海村村松地区周辺地域活性化計画

令和元年 10 月発行

東海村村松地区周辺地域活性化計画策定検討委員会